



令和5年10月23日

福井県知事 様

法人所在地 福井県福井市円成寺町第8号30番
法人名称 医療法人 川栄歯科医院
理事長 川栄 香保里



決 算 届

令和4年8月1日から平成5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

様式 1

事業報告書
(自 令和4年8月 1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人川栄歯科医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福井県福井市円成寺町第8号30番地

(3) 設立認可年月日 令和元年 9月27日

(4) 設立登記年月日 令和元年10月24日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
監 事		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	川栄歯科医院	福井県福井市円成寺町第8号 30番地	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月25日 令和2年度決算の決定
令和5年6月4日 資産購入（歯科用診療ユニット）の件
令和5年7月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定
〃 令和5年度の理事・監事報酬の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (9) その他

令和5年6月 歯科用診療ユニット シグノ T500 フロアマウントステップタイプ
「ライカマウントタイプ」（モリタ） 購入

様式 2

法人名 医療法人 川栄歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市円成寺町第8号30番地

財 産 目 録

(令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額	37,123 千円
2. 負 債 額	24,013 千円
3. 純 資 産 額	13,110 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	27,176
B 固 定 資 産	9,947
C 資 産 合 計 (A + B)	37,123
D 負 債 合 計	24,013
E 純 資 産 (C - D)	13,110

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 川栄歯科医院
 所在地 福井県福井市円成寺町第8号30番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表
 (令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	27,176	I 流動負債	4,013
現金及び預金	20,784	買掛金	1,318
事業未収金	6,086	未払費用	2,015
たな卸資産	190	未払法人税等	43
その他の流動資産	116	未払消費税等	637
II 固定資産	9,947	II 固定負債	20,000
1 有形固定資産	9,947	長期借入金	20,000
医療用器械備品	9,947	負債合計	24,013
その他の有形固定資産		純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	9,570
		II 積立金	3,540
		繰越利益積立金	3,540
		純資産合計	13,110
資産合計	37,123	負債・純資産合計	37,123

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 川栄齒科医院

所在地 福井県福井市円成寺町第8号30番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 川栄歯科医院
理事長 川栄 香保里 殿

私は、医療法人川栄歯科医院の令和4年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月9日

医療法人 川栄歯
監事 栃木嗣郎